

〈特集：地方衛生研究所はいま〉

衛生実学と地研戦略

川本 署義 (岐阜県衛生研究所)

はじめに

本特集は、地方衛生研究所（以下地研と略）の現在や将来にとって、とても大切でかつ重要な意味を持っていると思います。国立公衆衛生院本誌編集委員会から原稿依頼を頂きました時、それ故に大変重責を感じました。地研は科学技術面から地方衛生行政の一翼を担ってきた筈と私たち職員は自負しておりますが、その姿勢や業務はこれまで社会の動向に呼応し多種多様に増加したりまたは減少し、内容変貌をも経験しながら今日に至っています。今後、技術的にも益々複雑で高度化する様々な需要に際し、ハイテク機器や新技術、情報機器の導入活用をはかりながら、戦力を強化し質的転換も同時にはかられるべきであろうと痛切に感じております。そこで、これを機会にこれまでの衛生行政の経緯や地研の歴史を振り返りながら、地研の将来像を見定めてみることは意義深いと考えます。

ただ筆者は、昭和45年に卒後すぐ岐阜衛研に奉職して以来、ウイルス学・疫学分野で長年検査研究仕事をさせて頂き今日に至っておりますが、地研全体に関わる様な内容を総括して纏めるのは、立場上幾分無理があるかも知れません。しかし、結果的に拙筆をお引受けした以上は文責を自覚し、地研現場の視点から考えを纏めてみようと思います。

第1章：地研史観

先ず本章で、地研がどの様な経緯を辿って設立から今日に至ったかを振り返ってみたいと思います。

創世期：厚生省三局長通達¹（昭和23年4月7日付）を受けた全国都道府県は昭和23年から24年までに、また更に昭和27年までに一部指定都市にも地研設置がはかられ、現在の全国地研協議会の母体となる全国地研配置がほぼ完了しました。通達の様に、当時地研の殆どは、それ迄地方に既設の細菌検査所や衛生試験所などを整理統合した形で発足した様であります。敗戦間も

ない時期、国は国立予防衛生研究所（予研）や全国地研設置をなぜ急がせたのか、またそれに作用した力学は何であったか、大変興味が持たれます。現憲法制定と講和条約締結を境に日本は戦後新たな民主国家として第一歩を踏み出しました。しかし、終戦からの数年間は、進駐軍（GHQ）の強力な占領民主化統治によりあらゆる分野で米国主導の社会改造が試され実践されました。明治から終戦まで内務省所管であった衛生行政も、民主化改革の中で厚生省の分化独立へと発展しました。占領統治下での衛生防疫は当時GHQにとっても大変重要課題であり、日本を含めた極東進駐地域の風土病や各種疫病対策は戦略上も急務であったことと推論します。敗戦から間もない混乱の国内では、衛生昆虫（蚤、シラミ、ダニ）、寄生虫、原虫、細菌、濾過性病毒（ウイルスの歴史的呼称で、この名称の研究室が国立公衆衛生院微生物学部につい最近まであった）など全てが問題対象であり、特に米軍が恐れていたものに日本脳炎、野鼠病（現在の腎出血性症候群HFRS）、ツツガムシ病など有効な対策が取り得なかったウイルス・リケッチャ症などが挙げられます。いま相模原の広大な管理地は、高層住宅群やモダンな市民広場に姿を変えていますが、かつてはここに米第406部隊が駐留し米本土から著名な細菌学、ウイルス学、生化学者などを集め防疫研究班が編成され各種調査研究を行っていました。おそらくGHQは、米連邦政府と各州の衛生行政・試験研究機関ネットワークをモデルにした日本防疫監視網の早期構築を目指して、予研や地研設置に向け強く働きかけたものと推測されます。筆者は急性出血性結膜炎（AHC）ウイルス研究で昭和55年に学位を頂きましたが、その隙懇意にご教授を賜わりました故甲野禮作博士（予研）や他大学・研究機関の先生方からもこれらを類推する数多くのエピソードを承った記憶がございます。米国CDCやWHOの様な日本疾病防掲情報網の構築を甲野先生らはかなり以前からご提言されていましたが、後年「厚生省感染症

「サーベイランス」事業や「病原微生物検出情報」事業として今日定着し、意志も受け継がれてきております。しかし、それらのシステムが整うにはなんと戦後四半世紀を要しました。

発展成長期：全国地研設置から14～15年を経過して、地研強化を求めた厚生省次官通達²（昭和39年5月18日付）が出されました。この通達では、地研の目的や業務内容をより明確化し機能の充実と強化を目指した多くの工夫がなされ設置要綱に纏められました。その頃、「もはや戦後ではない」という国内ムードや好景気に支えられ、また皇太子ご成婚やオリンピック東京大会開催、東海道新幹線開通など新生の息吹と活気が国内に満ち溢れ、日本の発展未来像が思い描ける良き時代でもありました。通達では各地研が、その地方の特質に重きを置いた調査研究を核とした衛生行政支援のための高度検査研究体制の確立と保健所等技術職員の指導訓練の業務3要素を明示し、目的整備への具体的方向性を打ち出されたことは、高く評価されかつ現地研の基礎にもなりました。地研でウイルス検査研究が本格的に実施され始めたのは、昭和35年当時全国で多発した小児まひ（ポリオ）とそれの緊急対処のためのポリオ生ワクチン全国一斉投与開始（昭和36年）に続くワクチン効果やその後の流行予測などを目的とした厚生省伝染病流行予測（ポリオ感染源・感受性調査開始、昭和37年）を契機として全国レベルで実施される様になってからであります。この様な社会問題や新たな行政需要増加に伴う業務拡大や性格変遷は、今日の地研のエイズ問題対処にも相通ずることと思います。

過渡転換期：大戦中大変苦しい思いで経験した物資輸送生命線の危機を忘却したかの様に、戦後経済発展とともに益々海外資源に依存を強めながら列島改造や経済成長を続けていた矢先、昭和49年の第一次オイルショックで私たちは経済パニックを体験し、その弱点を改めて考えさせられました。またそれまでの過激な経済活動・産業開発の副産物として各地で環境汚染や健康被害などの「公害」をも同時進行させていたわけで、環境破壊の第一世代とも言える時期を迎えておりました。公害因果や汚染実態、各種汚染物質の検索など環境対策基準や環境アセスメントの基礎となる研究

調査、監視法規制化などのために、地研では従来主であった伝染病防疫業務に較べ環境・食品検査研究業務の需要が飛躍的に増大したのもこの時期でありました。これら公害関連部門の強化や分離独立が全国各地で急務とされ、山紫水明がイメージの岐阜県でもこの「流行」に遅れることなく衛研内部に併設の公害部門を公害研究所として昭和49年に別途施設として独立させております。

混迷期：全国地研を大所高所から見つめ直し、より充実強化をはかるため、厚生省次官通達³（昭和51年9月10日付）が出されました。この通達では、地研のあるべき姿が十分に検討され、今日においてもなお完成度高く地研の「寄りどころ」として比類無きものと広く評価されております。今日、地研設置法なるものは存在していませんが、通達を受けた各自治体は、その実状に鑑み設置条例に地研の内容を各自定めています。しかし、各自治体は地研をどの様な形態で運用し位置付けたいか、独自に論議を深め育成しつつ詳細定義がなされるべきだと思います。ちなみに出先機関等設置条例に定められたところでは、通達に見られる様な詳細目的や実務定義は少なく、全体定数から事務管理部門定数を除いた試験検査部門総定数や業務概略等が大枠で定められている程度で、状況次第で如何様にも改編成可能な組織である印象を受けます。厚生省（通達）をして地研のあるべき姿をこれほどまでに真剣に深く掘り下げて語って頂いたことに謝意敬服を表します。一方、各自治体側での反省や自覚も必要ではないかと感じます。この通達時期は、第2次オイルショックの年でもありますが、それら危機回避と克服を契機に国内情勢は安定充実を求める過激経済開発の反省期へと移行する傾向にありました。2度のオイル・ショックは、危機管理・経営思想の重要性を世に知らせしめ、当然行政にもその必然性を要求するところとなりました。そこで、今日なお続く「行革：行政改革」の流行の始まりとなり、国の動向に右習えの地方では声を大にして地方行革を叫ぶ様になりました。この時期、具体的政策論争や何をなすべきか、また眞偽を詰めた現状業務改廃のための解析や評価が当然全てについて行われるとしたら不公平や不均等も問題にはならなかつたのでしょうか、それらを棚上げにし現状ポスト、定数、

業務や事業予算等の保全を前提に行革大綱がここかしこでもっともらしく事務的につくられたり、つくられたりして苦渋と恥の上塗り、真似横行の時期もありました。衛生関連部局でも、保健所や衛研の試験検査部門が真っ先に見直し(やり玉)対象とされました。お叱りを覚悟で言いますが、常々この時期の行革パターンを日本版集団ヒステリー文革と私は呼んでいます。内部改革を促すと言う美辞麗句を盾に権力利権保持側は應々保身のため、もっともらしい責任転嫁工作で行革危機管理経営の本體を押し曲げ、対処すべき大事や問題とすべきものを疲弊隠弊し先送りした結果、試験検査部門に多大の内部矛盾や宿題を残積し、かつ人材的にも弱体化させる結果ともなっていると思います。当時、数量比較が安易と見られた試験検査・研究部門に焦点を当て、真っ先にそれらを見直し対象とし、他の行政監視・指導等部門には殆ど手が付けられず減員や予算縮小などを余儀なくさせられた真面目で実直な多くの技術屋、研究者に悔しさと、衛生科学行政の中核と表意されながらもある種の不信感をいだかせたままになっています。行革中にも地研検査研究部門には高精度計測機器をも必要とする需要が増大し性格転換を急務とされた背景とは裏腹に、特殊検査や研究業務を無駄や道楽呼ばわりされたのを大変情けなく思ったのは筆者のみでしょうか。地方行革では、昨今、衛研と公害研の様な組織が統合併合方針のもとに各県で実施の傾向にあります。

政治・経済を背景に地研は時代を反映する様々な生きざまを経験させられました。社会動向に決して無縁ではないられない宿命を帯びた行政試験研究機関としては、今後も恐らく様々な転機や変遷を経験させられるでしょう。しかし、いつも外圧にさらされるがままの受身では、将来発展と充実強化は到底おぼつかないであろうと思います。

第2章：未来へ

調査研究、試験検査、研修指導および公衆衛生情報の解析提供を目的とする地研は、規模の大小に関係なく各地方唯一の衛生環境行政を先導する研究技術頭脳集団(シンクタンク)として自覚自立し、地研相互は連携を深め試験研究ネットワークを育成しなくてはならないと考えます。従来の検査研究部門の他、疫学情

報部門をも付設した地研が現在数多く生まれております。これら特色ある各部門が各地方で活かされるには、公衆衛生や地域保健の方向性や方針付けに沿った短期・長期の戦略思想や構想があってこそ始めて活性化され成果が生まれ得るものと思います。今後、地研に何を特色付けて行くのか、多分各地方毎で異なると思いますが大変興味と期待が持たれます。地研は地域保健衛生・環境衛生に関わる科学技術データを自らで生みつつ蓄積し、腰を据えロングスパンで調査研究と解析評価が可能な機関であり、行政に公正な立場で諮詢しうる唯一の地方研究機関であると考えます。地研がかくするために何を如何になすべきか、またどの様に取り組むべきか、その姿勢が問われます。地研では一時代前に比し、各研究部門で扱われる検査・研究内容も多分野で高度化、高精度化、超微量化傾向にあり、これまで手作業中心で計量化や数値化、機器分析化も困難で遅がちであった微生物学・免疫学などの分野にも変化は既に始まり、分子生物学的・遺伝学等も急速に浸透しつつあります。バカチョンカメラの宣伝文句ではありませんが、押すだけで写る時代の今、プロとアマの違いは、経験のみでなく思想・哲学の有無であり、管理ではなくして如何に経営しつつ何を行い、如何に深く解析し読み取りうるかであります。地研職員一人ひとりにおいても衛生科学思想と戦略が必要だと思います。前章で、地研がこれまで時代社会とともに如何にドリフト(漂流)を続けてきたか窺い知る結果ともなりました。衛生科学が何たるかをよく理解されないまま、また地研側からも明確な方針や打ち出しがなされないまま行政に追従を余儀なくさせられていた観がなくもなく大いに自戒せねばならないと思います。

衛生学をコ・メディカルとかバラ・メディカルと称することは大変な誤りであり、社会科学と自然科学を融合した生存科学の基礎学問であり、この基本哲学から今日の臨床医学や生命科学も派生発展し今日に開花し、更に進展の道を辿っており、医学分野の元祖であると筆者は考えます。またそれは政治経済学の祖でもあるとさえ考えられます。栄養、疾病、衛生環境状態は政治経済基盤整備に左右され、戦争や災害に大きく影響されます。これまで衛生は専守防衛に徹し目立たず保守的で戦略に乏しい存在であったがため、流れに

沿い漂うが如くありました。より活性化が求められるならば、それなりに「衛生は何をどうするべきか」説得力ある方針付と戦略思想が求められると思います。ちなみに現衛研が沈滯低迷しているとすれば、そのもの内に誰かが何かをしてくれるであろうとした他力本願的保守感覚が鎮座していることが最大の原因なのかも知れません。地研を取り巻く諸般情勢は決して良い環境とは申せませんが、私たち職員一人ひとりにおいても将来や自立戦略を考え活路を見い出し、生み出すべき仕事を開拓すべきと考えます。地研自立と言えども、大学や私設営利目的機関では無いので勝手気ままな自由研究や学問をもって自治運営や営利経営を目指すこととは意味が根本的に異なります。現過渡期は終戦直後の混乱やオイル・ショック時とは些か背景が異なりますが、減多に訪れない貴重な好転換期と受け止めています。温故知新も時には役立つと思いますが、先は未踏のバージンスノーが広がっており、どの様なシュプールやラッセルでも拓殖可能な状態にあると信じます。地研でしか出来ない研究や学問が今後の戦略や方向性を浮き彫りにしてくれることを期待し、地研相互や予研・国立公衆衛生院などと連帯を深めつつ、生存発展をかけて真剣に諸々挑戦して行きたいと願っています。

第3章：ウイルス学分野ではいま

地研におけるウイルス学検査研究について若干触れてみたいと思います。検査研究目的を達成し、また試験研究機関や大学等と相互にデータ比較や解析が進められる様になればなる程、実際技術上のマニュアル化、標準化、バックアップ・レファレンスは欠かせません。ポリオ流行予測開始は全国地研にウイルス検査研究の技術的基礎を統一標準化するという大変意義ある貢献をしたと考えられます。

筆者の学生時代、培養液も添加血清類も全て自家製で器材すら欧米文献に見られるものとはかけ離れたもので今日と隔世の感を覚えます。補体結合反応、赤血球凝集反応など免疫血清学的方法のマイクロ化、蛍光抗体法も一般化してきたのは昭和40年代、細胞培養中和法のマイクロ化は筆者も先駆け昭和46年に独自化しました。電子顕微鏡の普及や免疫酵素抗体法(ELISA)は昭和50年代、細胞融合とモノクローナル抗体作成技

術などが昭和60年代、核酸解析やプローブ合成、PCRは平成に近づいて頻繁に取り組まれる様になってきました。

今日主流のマイクロ培養中和法開発は筆者にはことに懐かしい思い出があります⁵。昭和45~46年頃、工夫をこらしマイクロ培養技術開発に挑戦しましたが、貴重なサル腎細胞や研究予算に恵まれた予研や大手研究機関ではマイクロ技術など見向きもされず、それらの試みや研究すらなされていませんでした。予算や資材充當に余裕のない貧乏地研現場の苦労など到底理解されえないだろうと思います。金・物・人がなければ何もできないという三ない主義を掲げれば筆者などはなにもできないことになってしまいます。研究とは計算し考慮しつくした無謀ではない確かな冒険であり、未知への挑戦とともにワクワクするエキサイティングジョブであるのですから、必要な金やものがなければ諦められる様なものであれば本物ではないと確信します。ではどうするか、結論は簡単で、つくる工夫をすれば良いし、他に先人や指導者が必要ならば出かけて行って誠意を尽くし相互理解を深め協力や指導を仰げば良い。管理などは阿呆でも時間をかけてできようが、経営や危機管理は研究と同じで将来設計と戦略思想がなくしては困難であります。ただただ努力のみでは成果は伝わり難くアピールや受けも必要で、方法次第で金や物は涌いてくるし天下の廻りものと楽天的にさえ考えられます。マイクロ法の便利さや感度の良さも予研に認識して頂くにも大変時間がかかりましたが、これら方法論の良さもようやく認知され、国立公衆衛生院で予研によりマイクロ培養中和法の研修が全地研対象に行われましたのも懐かしく思い起こされます。なにはともあれウイルス学黎明期に事はじめができたことに感謝しております。現在、地研が保持するテクノ・レパートリーは相当なものになっていることも驚きです。十分とは言えないまでも関連機器も充実されてきました。私たちの地研のラボは少し視点を換えればいつでもベンチャーとして変貌可能な状況にもあります。地研を含め、大学、研究機関が連携したなら、従来考えられなかった新たな発想と研究開発も可能となることでしょう。地研形態は、昨今では社会貢献のあり方も少しづつ変化してきたと思います。従来の検査研究や調査も防疫に重要ですが、社会に還元可

能な生命科学的研究調査や開発分野への参入形態も出てきて不思議はありません。地研はいま、従来イメージを変化させつつあります。一地研内で検査研究を一人ひとりが独立し仕事をしていたのなら、内容、技術、学問的意味、評価などは應々にして独善と独断に陥り易い傾向にあります。筆者は現在、8県の地研研究者や札幌医大と連携し厚生科学ロタウイルス下痢症血清型疫学研究班をつくり共同研究を実施していますが、連帯連携の場の必要性をいつも感じております。成果を十分検討し、学会や専門学術誌を通じて評価を問うべきだと考えております。地研はこれからも共同研究に積極的に参加すべきで、連携できる研究仲間を増やすことが必要と考えます。現地研の各部署には余剰人員も十分な予算も無い訳ですから、共同研究体制を促進することは相互に大いにメリットがあると確信します。

おわりに

「衛生」や「公害」と言う言葉も避けられつつある傾向にある現在、私たちの「地研」もまたその馴染まれた名称すら一新をはかりたいとする傾向にあります。ちなみに、岐阜衛研も新年度から、名称組織が岐阜県

保健環境研究所として変更される予定です。従って、岐阜衛研としての所属名称のレポートは恐らくこれが最後となることでしょう。なお、本著で地研施設、陣容、予算、運営など比較考証に際し「地方衛生研究所実態調査集計⁴」(厚生省健康政策局計画課)を参考とさせて頂きましたことを付記します。

参考文献

1. 厚生省予防局長、医務局長、公衆衛生局長：地方衛生研究所設置要綱、発予第20号、昭和23年4月7日
2. 厚生事務次官：地方衛生研究所の強化について、同 地方衛生研究所設置要綱、同 参考資料、厚生省発衛第125号、昭和39年5月18日
3. 厚生事務次官：地方衛生研究所の強化について、同 地方衛生研究所設置要綱、同 参考資料、厚生省発衛第173号、昭和51年9月10日
4. 厚生省健康政策局計画課：地方衛生研究所実態調査集計、平成3年10月1日現在
5. 川本尋義：国立公衆衛生院との出会いと再会、公衆衛生院ニュース、No. 26: 27-29, 1990年